

平成 24 年 5 月 15 日  
国家戦略担当大臣

## 日本再生戦略の策定に向けた5原則

本年年央に取りまとめる日本再生戦略については、野田総理の指示や国家戦略会議における議論に基づき、以下の5つの原則に沿って策定することとする。

- 原則 1 政府の取組を国民に明らかにすべく、各年度に実施する施策内容を極力明確化する。
- 原則 2 個々の施策と関連する達成目標を、指標等を用いて数値で明確にすることを原則とする。次年度以降はこれを軸にそれぞれの達成目標が実現されるよう、不断の評価を行って施策の見直し等につなげる。
- 原則 3 新成長戦略の施策について、工程表に沿って実施したが十分な成果が上がっていない施策は、そのボトルネックへの対応策を日本再生戦略において明確化する。
- 原則 4 「選択と集中」の観点から、真に必要性の高い分野への重点化、省庁をまたがるものも含め類似事業の重複排除を推進する。行政改革実行本部や行政刷新会議を中心とした行政改革の取組との整合性を図る。
- 原則 5 単なる予算事業ではなく、規制・制度改革と一体的な実施により相乗的な効果を生み出す施策を基本とする。